

中華人民共和國環境保護部
中華人民共和國商務部
中華人民共和國國家發展・改革委員會
中華人民共和國稅關總署
國家質量監督檢驗檢疫總局

公 告

2017年 第39号

『中華人民共和國固體廢棄物污染環境防治法』、『有害廢棄物の越境移動およびその処分の規制に関するバーゼル条約』、『固體廢棄物輸入管理方法』及び関連する法律法規に基づき、環境保護部、商務部、發展改革委員會、稅關總署、國家質量監督檢驗檢疫總局は、現行の『輸入禁止固體廢棄物目録』、『輸入制限類の使用可能原料固體廢棄物目録』及び『輸入を自動的に許可する類の使用可能原料固體廢棄物目録』に対し、調整及び改訂を行った。

将来生活から出た廢プラスチック（8種類）、未選別の古紙（1種類）、廢纖維（11種類）、バナジウムスラグ（4種類）等4類24種固體廢棄物は、『輸入制限類の使用可能原料固體廢棄物目録』から『輸入禁止固體廢棄物目録』に調整入れました。

本公告は、2017年12月31日より施行する。環境保護部、商務部、發展改革委員會、稅關總署、國家質量監督檢驗檢疫總局の2014年第80号公告、環境保護部、稅關總署、國家質量監督檢驗檢疫總局の2017年第3号公告は、同時に廢止する。

ここに公布する。

- 添付資料：1. 輸入禁止固体廃物目録
2. 輸入制限類の使用可能原料固体廃物目録
3. 輸入を自動的に許可する類の使用可能原料固体廃物目録

環境保護部、商務部、発展改革委員会、税関総署、国家質量監督検験検疫総局

2017年8月10日

輸入禁止固体廃物目録(2017年 39号公告)

序号	HSコード	廃物名称 (税関商品名称)	略 称	要求/注釈
一、動物植物廃品				
1	0501000000	未加工の人髪(洗浄の有無を問わない)、人髪くず	廃人髪	
2	0502103000	豚の剛毛或いは豚毛くず	豚毛廃料	
3	0502902090	其の他のアナグマの毛およびゾラジに使用される獣毛	獣毛廃料	
4	0505901000	羽毛或いは不備な羽毛の粉末およびくず	羽毛廃料	
5	0506901110	牛羊の成分を含む骨のくず (未加工或いは脱脂等の加工のみを経たもの)	牛羊成分を含む骨廃料	
6	0506901910	其の他の骨くず (未加工或いは脱脂等の加工のみを経たもの)	其の他の骨廃料	
7	0507100090	その他の獣歯粉末及びくず	獣歯廃料	
8	0511994010	馬毛のくず(ハット部分使用の有無に関わらず)	馬毛のくず	
9	1522000000	デンプラス(加工処理した脂肪性物質及び動物性、植物性のろうの処理の際に生ずる残留物を含む)	デンプラス	
10	1703100000	サトウキビ糖みつ	サトウキビ糖みつ	
11	1703900000	その他の糖みつ	その他の糖みつ	
二、鉱産スラッグ、鉱灰及び残留物				
12	2517200000	スラッグ、ボロス及びその他これらに類する工業廃棄物からなる残留物(25171000 に列する材料を含むか否かに関係なく)	スラッグ、ボロス及びその他これらに類する工業廃棄物からなる残留物	

序号	HSコード	廃物名称 (税関商品名称)	略 称	要求/注釈
13	2517300000	タール マカダム (アスファルト砕石)	タール マカダム	
14	2525300000	雲母くず	雲母くず	
15	2530909910	磨マダネシウム煉瓦	磨マダネシウム煉瓦	
16	2618001090	その他主にマンガンを含む精錬鋼鉄から生じる粒状溶解スラグ	その他主にマンガンを含む精錬鋼鉄から生じる粒状溶解スラグ	
17	2618009000	その他の精錬鋼鉄から生じる粒状溶解スラグ (溶解スラグ砂を含む)	その他の精錬鋼鉄から生じる粒状溶解スラグ	
18	2619000021	精錬鋼鉄の間に生じた、バナジウムを含むスラグ、ドロス。五酸化ニバナジウム含有量>20% (精錬鋼鉄の間に生じた粒状スラグを除く)	五酸化ニバナジウム含有量が 20%以上の精錬鋼鉄より生じた	
19	2619000029	その他の精錬鋼鉄から生じたバナジウムを含むスラグ、ドロス (精錬鋼鉄の間に生じた粒状スラグを除く)	その他の精錬鋼鉄より	
20	2619000090	精錬鋼鉄から生じるその他の溶解スラグ、ドロスおよびその他のくず (精錬鋼鉄から生じる粒状溶解スラグを除く)	精錬鋼鉄から生じるその他のスラグ、ドロス及びその他のくず	精錬鋼鉄から生じる除塵灰、除塵泥、汚泥等を含む。
21	2620110000	ハーブジンを含有するスラグ、金属灰およびかす (精錬鋼鉄から生じる灰、かすを除く)	ハーブジンを含有するスラグ、金属灰およびかす	
22	2620190000	その他の亜鉛を含むスラグ、金属灰およびかす (精錬鋼鉄から生じる灰、かすを除く)	その他の亜鉛を含むスラグ、金属灰およびかす	
23	2620210000	加鉛ガソリンの汚泥および鉛アンチノック剤の汚泥	加鉛沈殿かす	

序号	HSコード	廃物名称 (税関商品名称)	略 称	要求/注釈
24	2620290000	その他主に鉛を含むスラグ、金属灰およびかす (精錬鋼鉄から生じる灰、かすを除く)	その他主に鉛を含むスラグ、金属灰、かす	
25	2620300000	主に銅を含むスラグ、金属灰及びかす (精錬鋼鉄から生じる灰、かすを除く)	主に銅を含むスラグ、金属灰及びかす	
26	2620400000	主にアルミニウムを含むスラグ、金属灰及びかす (精錬鋼鉄から生じる灰、かすを除く)	主にアルミニウムを含むスラグ、金属灰及びかす	アルミ製錬、アルミ熔錬から生じたかき出しかす、アルミ灰を含む
27	2620600000	砒素、水銀、タリウム及び混合物を含有するスラグ、金属灰、及びかす(砒素、水銀、タリウム及びその化合物の抽出または生産に用いる)	砒素、水銀、タリウム及び混合物を含有するスラグ、金属灰及びかす	
28	2620910000	アンチモン、ベリリウム、カドミウム、クロム及び混合物を含有するスラグ、金属灰及びかす	アンチモン、ベリリウム、カドミウム、クロム及び混合物を含有するスラグ、金属灰及びかす	
29	2620991000	その他主にタンゲステンを含有するスラグ、金属灰及びかす	その他主にタンゲステンを含有するスラグ、金属灰及びかす	
30	2620999011	その他の金属及びその化合物を含有するスラグ、金属灰及びかす。五酸化ニバナジウム>20% (精錬鋼鉄の際に生じるものを除く)	五酸化ニバナジウムが 20%以上のスラグ、金属灰及びかす	
31	2620999019	その他の金属及びその化合物を含有するスラグ、金属灰及びかす。10%<五酸化ニバナジウム≤20% (精錬鋼鉄の際に生じるものを除く)	五酸化ニバナジウム含有量が 10%以上、20%以下のスラグ、金属灰及びかす	

序号	HSコード	廃物名称 (税関商品名称)	略 称	要求/注釈
32	2620999020	銅を10%以上含有する、銅精錬転炉より生じるかす、 その他銅精錬かす	銅を10%以上含有する、銅精錬転炉より生 じるかす、その他銅精錬かす	
33	2620999090	その他の金属及び化合物を含有するスラグ、金属灰、かす (精錬鋼鉄から生じる灰、かすを除く)	その他の金属及び化合物を含有するスラ グ、金属灰、かす	
34	2621100000	都市廃棄物の焼却によって生じた灰、かす	都市廃棄物の焼却によって生じた灰、かす	
35	2621900010	海草の灰(ケルプ)及びその他の植物灰(規殻灰を含む)。	海草の灰(ケルプ)及びその他の植物灰	
36	2621900090	その他のスラグ及び鉱物灰	その他のスラグ及び鉱物灰	粉石炭灰、石油灰等の燃焼集塵灰 (除塵灰) 或いは汚染処理施設で 生じた焼却飛び灰及び上述灰を含 有する混合物を含む。
37	2710910000	ポリ塩化ビフェニル(PCB)、ポリ臭化ビフェニル(PBB)を含む 廃油(ポリ塩化ナフエニル(PCT)を含む廃油を含む)	ポリ塩化ビフェニル(PCB)、ポリ臭化ビフェ ニル(PBB)を含む廃油	YB/T5075 規格に適合しないコー ルタールを含む。
38	2710990000	その他廃油	その他廃油	
39	2713900000	その他石油等鉱物油類の残留物	その他石油等鉱物油類の残留物	
三、珪素廃砕料				
40	2804619011	珪素の含有量が99.9999999%以上の多結晶珪素廃砕料	珪素の含有量が99.99 99999%以上の多結晶珪素廃砕料	
41	2804619091	その他珪素含有量が、 99.99%以上の珪素廃砕料	その他珪素含有量が、99.99%以上の珪素 廃砕料	
四、廃医薬物				
42	3006920000	廃医薬物(有効保存期間等を過ぎたことにより 本来の用途に不適用の医薬物)	廃医薬物	

序号	HSコード	廃物名称 (税関商品名称)	略 称	要求/注釈
五、その他の化学品廃物				
43	3804000010	濃縮、糖類抜き又は化学処理をしていない、木材パルプの製造の際に生ずる廃液	木材パルプの製造の際に生ずる廃液	
44	3825100000	都市廃棄物	都市廃棄物	未分別の混合生活ごみを含む。
45	3825200000	下水汚泥	汚泥	汚水処理工場などの汚水管理施設から生じる汚泥、除塵泥等を含む。
46	3825300000	医療廃棄物	医療廃棄物	
47	3825410000	ハロゲン化合物の有機溶剤廃棄	有機溶剤廃棄物	
48	3825490000	その他の有機溶剤廃棄物	その他の有機溶剤廃棄物	
49	3825500000	金属を浸した残液、作動液、ブレーキ液 (不凍液の廃棄物も含む)	金属を浸した残液、廃油	
50	3825610000	有機物を主成分とし化学工業において生ずる廃棄物 (その他の化学工業及び関連工業の廃棄物)	有機物を主成分とし化学工業において生ずる廃棄物	ベンゼンジカルボン酸を含む廃料と汚泥を含む。
51	3825690000	その他の化学工業廃棄物 (その他の化学工業及び関連工業の廃棄物)	その他の化学工業廃棄物	
52	3825900090	商品コードで明確に記載されていないその他の化学工業副産品及び廃棄物	商品コードで明確に記載されていないその他の化学工業廃棄物。	
六、プラスチック廃料及びその切れ端				
53	3915100000	エチレンの重合体のくず及び切れ端	エチレンの重合体のくず及び切れ端	非工業出たの廃プラスチック (生活から出たの廃プラスチックを含む)
54			PTP 複合フィルム	
55	3915200000	スチレンの重合体のくず及び切れ端	スチレンの重合体のくず及び切れ端	

序号	HSコード	産物名称 (税関商品名称)	略 称	要求/注釈
56	3915300000	塩化ビニルの重合体のくず及び切り端	塩化ビニルの重合体のくず及び切り端	非工業出たの廃プラスチック(生活から出たの廃プラスチックを含む)
57	3915901000	テレフタル酸ポリエチレンの廃破砕料及び切り端	PET 廃破砕料及び切り端、PET ボトル飲料瓶(タインル)を含まない	
58			PET 飲料瓶(タインル)	
59	3915909000	その他プラスチックの廃破砕料及び切り端	その他のプラスチック廃破砕料及び切り端、廃光ディスク破砕料を含まない	
60			廃光ディスク破砕料	
七、廃ゴム、革				
61	4004000010	廃棄タイヤ及びその切り端	廃棄タイヤ及びその切り端	
62	4004000020	硫化ゴム廃屑及び切り端とその粉類(硬質ゴムを除く)	廃硫化ゴム	
63	4004000090	未加硫ゴムの廃破砕料、切り端及びその粉、粒	未加硫ゴムの廃破砕料、切り端	
64	4017001010	形状を問わない硬質ゴム廃屑	廃硬質ゴム	
65	4115200010	革のくず、灰くず、沈殿くず及び粉末	革のくず、灰くず、沈殿くず及び粉末	
66	4115200090	製品の革、革製品又は再生革の切り端	革の切り端	
八、回収(破砕)紙又は段ボール紙、廃特殊紙を含む				
67	4707900010	回収(破砕)壁紙、ろうを塗布又は染み込ませた紙、複写紙(未選別の廃破砕品を含む)	回収(破砕)壁紙、ろうを塗布又は染み込ませた紙、複写紙	廃無炭素複写紙(カーボン紙)、感熱紙、フスフアルト防潮紙、粘着紙、油を染み込ませた紙、使用済みの液体包装紙(ラトランプック)を含む。

序号	HSコード	廃物名称 (税関商品名称)	略 称	要求/注釈
68	4707900090	その他の回収紙又はボール紙 (区分けしていない廃破砕品を含む)	その他の古紙	回収(破砕)壁紙、ろうを塗布又は染み込ませた紙、複写紙(カーボン紙)、無炭素複写紙、感熱紙、アスファルト防潮紙、粘着紙、浸油紙、使用済みの液体包装紙(トラパックス)を含まない。
七、廃紡績原料及び製品				
69	5103109090	その他の動物細毛の落毛	その他の動物細毛の落毛	
70	5103209090	その他の動物細毛廃料(廃紡ぎ糸を含み、回収繊維を含まない)	その他の動物細毛廃料	
71	5103300090	その他の動物粗毛廃料(廃紡ぎ糸を含み、回収繊維を含まない)	その他の動物粗毛廃料	
72	5104009090	その他の動物細毛或いは粗毛の回収繊維	その他の動物細毛或いは粗毛の回収繊維	
73	5202100000	廃棉の紡ぎ糸(廃木綿糸を含む)	廃棉の紡ぎ糸	
74	5202910000	綿のくずで反毛した繊維	綿のくずで反毛した繊維	
75	5202990000	その他の廃棉	その他の廃棉	
76	5505100000	合成繊維のくず(ノイル、糸くず及び反毛繊維を含む)	合成繊維のくず	
77	5505200000	人造繊維のくず(ノイル、糸くず及び反毛繊維を含む)	人造繊維のくず	
78	6309000000	中古の衣類	中古の衣類	
79	6310100010	新しい又は未使用紡績材料の選別されたもの、破砕された紡績品等(新しい又は未使用の糸、ひも、ロープ、ケーブル及びその製品)	紡績材料の破砕されたもの	

序号	HSコード	廃物名称 (税関商品名称)	略 称	要求/注釈
80	6310100090	その他の紡績材料で作られ、選別した織物くず等(糸、ひも、ロープ、ケーブル及びこれらの製品を含む)	その他廃織物	
81	6310900010	新しい又は未使用紡績材料のその他の破砕された紡績品等(新しい又は未使用の糸、ひも、ロープ、ケーブル及びその製品)	紡績材料のその他の破砕された紡績品	
82	6310900090	その他の紡績材料で作られた織物くず等(糸、ひも、ロープ、ケーブル及びこれらの製品を含む)	その他廃織物	
十、硝子廃物				
83	7001000010	ガラスのくず	ガラスのくず	フラスコ管の塵ガラスと放射線の塵ガラスを含む
十一、金属及び金属化合物を含むスクラップ				
84	7112301000	銀又は銀化合物を含有する灰(主として銀を回収するため)	銀又は銀化合物を含む灰	
85	7112309000	その他の貴金属又は貴金属化合物を含有する灰(主として貴金属を回収するため)	その他の貴金属又は貴金属化合物を含有する灰	
86	7112912000	金及び金化合物を含有するくず(但し、その他の貴金属を含有するものを除く、主として金を回収するため)	金及び金化合物を含有するくず	
87	7112991000	銀及び銀化合物を含有するくず(但し、その他の貴金属を含有するものを除く、主として銀を回収するため)	銀及び銀化合物を含有するくず	
88	7112992000	その他の貴金属又は貴金属化合物を含有するくず(主として貴金属を回収するため)	その他の貴金属又は貴金属化合物を含有するくず	
89	7401000010	沈殿銅(銅泥)	沈殿銅(銅泥)	
90	7802000000	鉛のくず	鉛のくず	
91	8102970000	モリブデンのくず	モリブデンのくず	
92	8105300000	コバルトのくず	コバルトのくず	

序号	HSコード	廃物名称 (税関商品名称)	略 称	要求/注釈
93	8107300000	カドミウムのごず	カドミウムのごず	
94	8110200000	アンチモンのごず	アンチモンのごず	
95	8111001010	マンガンのごず	マンガンのごず	
96	8112130000	ベリリウムのごず	ベリリウムのごず	
97	8112220000	クロムのごず	クロムのごず	
98	8112520000	タリウムのごず	タリウムのごず	
99	8112923090	鍛造圧延をしていないインジウムのごず	インジウムのごず	
十二、廃電池				
100	8548100000	電池のごず及び廃電池(一次電池または蓄電池のごず、使用済みの一次電池及び蓄電池)	電池のごず及び廃電池	

十一、廃棄機電製品と設備及びその分解処理をしていない部品、分解品、破砕品、打砕いたもの、国の別途規定のものを除く
(税関の通関システムの指標上では、今のところ提示されていない)

101	8469-8473	廃プリンター、コピー機、ファックス機、タイプライター、コンピュータ機器、電子計算機等自動データ処理設備及びその他のオフィス用電器電子製品	廃棄コンピュータ類設備及びオフィス用電器電子製品	電気電子機器部品及び鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、多臭素化ビフェニル(PBB)、ポリ臭素化ジブフェニルエーテル(PBDE)等の有毒有害物質を既に除去し、分解処理済みで且つ汚染されていないものを含む。ただし金属及び合金から構成されているものは制限輸入の廃五金電器類廃物の部品、分解品、破砕品、打砕いた部品(例えば、冷蔵庫の外殻、空調放熱板とその管、遊戯機台など)に列することができる。
102	8415、8418、8450、8508-8510、8516	廃空調、冷蔵庫及びその他の制冷設備、洗濯機、食器洗浄機、電子レンジ、電気炊飯器、真空式掃除機、電器湯沸かし器、絨毯清掃機、かみそり、バリカン、ドライヤー、歯磨き器、ひげそり、ワックスジ器具及びその他身体の手入れをする器具などの廃家電電器電子製品と身体の手入れ器具	廃棄家庭用電器電子製品	
103	8517、8518	廃電話機、ネット通信設備、マイクホン、拡声器等の廃通信設備	廃棄通信設備	

序号	HSコード	廃物名称 (税関商品名称)	略 称	要求/注釈
104	8519-8531	廃レコードデッキ、ビデオの記録用、再生用の機器及びビデオデッキカメラ、テレビジョンカメラ、スチルビデオカメラその他のビデオカメラレコーダー及びデジタルカメラ、ラジオ放送用又はテレビ放送用送受信機器、ビデオモニター、ビデオプロジェクトター、信号装置などの電気式の音響信号用又は可視信号用の機器	廃棄視聴製品及びテレビ放送設備と信号装置	
105	9504	廃遊戯機	廃棄遊戯機	
106	8539	廃蛍光灯管、放電管、ナトリウムランプ、金属ハロゲン管、及びその他の照明灯又はアーク灯或いは光のコントロール設備を含む	廃棄照明設備	
107	8532-8534、 8540-8542	廃コンデンサー、印刷回路、熱電子管、真空管、陰極線管(ブラウン管)或いは冷陰極管、ダイオード、トランジスタなどの廃半導体デバイス、集積回路等の廃電器電子部品	廃棄電器電子部品	
108	9018-9022	廃医療器機と放射線医療設備	廃棄医療器機と放射線医療設備	
109	84、85、90章	その他廃棄機電製品と設備(税関《商品総合分類表》第84、85、90章に属し、完備している(完全な)廃棄機電製品と設備、及びその他の商品名義で輸入する本項の廃物)	その他の廃棄機電製品と設備	電気電子機器部品及び鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、多臭素化ビフェニル(PBB)、ポリ臭素化ジフェニルエーテル(PBDE)等の有害有害物質を既に除去し、分解処理済みで、且つ汚染されていないもの、制限輸入に列することができる廃五金電器類廃物の全物品、部品、分解品、破砕品、打砕いた部品を含まない。
十二、その他				
110	2520	廃石膏	廃石膏	煙気脱硫石膏、りん石膏、ホウ素石膏等
111	2524	石綿スクラップ(塵埃及び繊維)	石綿スクラップ(塵埃及び繊維)	

序号	HSコード	廃物名称 (税関商品名称)	略 称	要求/注釈
112	6806	磨鉱物繊維、スラグラール、ロックラール及びこれらに類する鉱物性ラール、陶磁器性繊維のスクラップ等	石綿の物理化学性質に類する磨陶磁器性繊維等	
113		民家から収集或いは生活ごみから仕分けられた使用済み磨プラスチック袋、フィルム、網および使用済みの農業用プラスチックフィルム及び使用済みの農業用プラスチックホース	民家から収集或いは生活ごみから仕分けられた使用済み磨プラスチック袋、フィルム、網および使用済みの農業用プラスチックフィルム及び使用済みの農業用プラスチックホース	
114		磨魚網	磨魚網	
115		磨フレコノビック、磨麻袋	磨フレコノビック、磨麻袋	GB16487.12 の規格要求を満たす磨プラスチックフレコノビックを含まない。
116		期限の過ぎた廃棄塗料、ペンキ	廃塗料及び廃ペンキ	固体のものを含む
117		竹繊維くず、裁ち屑	竹繊維くず、裁ち屑	
118		製品型磨シリコンウエハー(即ち高純度シリコン表面、つまり拡散、酸化、エピタキシャル、塗膜、スラップ、実装等の処理をした後の表面。シリコンがむき出しになった廃棄チップ又は粉碎シリコンウエハーではない)	製品型磨シリコンウエハー	
119		フラツフパール廃物	フラツフパール廃物	
120		硫黄を含有する汚泥(硫黄単体<80%、含水率≥10%)	硫黄を含有する汚泥	
121		電子製品を分解することで行い、回収される磨蛍光粉	磨蛍光粉	

序号	HSコード	廃物名称 (税関商品名称)	略 称	要求/注釈
122		ニッケルを含有するスラグ、金属灰、かす	ニッケルを含有するスラグ、金属灰、かす	ニッケルを含有する廃触媒及びバナジウム、モリブデンを抽出後のニッケルくず、銅、電解ニッケル廃液を処理(例えば、蒸発)した後のかすを含む。
123		バナジウムを含有する廃触媒	バナジウムを含有する廃触媒	
124		廃枕木	廃枕木	
125		その他の固体廃物に列していないもの	その他の固体廃物に列していないもの	

備考：HSコード欄は、参考までに供します。

輸入制限類の使用可能原料固体廃物目録(2017年39号公告)

序号	HSコード	廃物名称 (税関商品名称)	ライセンズ名称	適用する環境 保護制限規格	要求/注釈
一、金属熔化、熔錬および精錬から生じた金属を含む廃物					
1	2618001001	主にマンガンを含む精錬鋼鉄から生じた粒状スラグ、マンガン含有量>25%(スラグサンドを含む)	マンガンを25%以上含有する精錬鋼鉄から生じた粒状スラグ	GB16487.2	Mn>25%
2	2619000010	鋼鉄圧延する際に生じた酸化鉄	鋼鉄圧延する際に生じた酸化鉄	GB 16487.2	Fe>68%、 CaO と SiO ₂ の総量<3%
3	2619000030	鉄含有量が80%以上の精錬鋼鉄から生じた鋼鉄スラグ	鉄含有量が80%以上の精錬鋼鉄から生じた鋼鉄スラグ	GB16487.2	鋼鉄精錬過程で冷却、破碎、磁気選出されたもので、精錬かすを少量含む廃鋼鉄、鉄含有量>80%、S と P の総量<0.7%、鋼鉄精錬の原料に用いる
二、プラスチック廃料及びその切れ端					
4	3915100000	エチレンの重合体のくず及び切れ端	エチレンの重合体のくず及び切れ端	GB16487.12	工業から出た廃プラスチック
5			PVP複合フィルム	GB16487.12	
6	3915200000	スチレンの重合体のくず及び切れ端	スチレンの重合体のくず及び切れ端	GB16487.12	
7	3915300000	塩化ビニルの重合体のくず及び切れ端	塩化ビニルの重合体のくず及び切れ端	GB16487.12	

序号	HSコード	廃物名称 (税関商品名称)	ライセンズ名称	適用する環境 保護制限規格	要求/注釈
8	3915901000	テレフタル酸ポリエチレンの廃破砕料 及び切れ端	PET廃破砕料及び切れ 端、PETボトル飲料瓶(タイ ル)を含まない	GBI6487.12	工業から出た廃プラスチック
			廃PET飲料瓶(タイル)		
9			その他のプラスチック廃破 砕料及び切れ端、廃光ダイ スク破砕料を含まない		
10	3915909000	その他プラスチックの廃破砕料及び 切れ端	廃光ダイスク破砕料	GBI6487.12	
11					
三、回収(廃破砕)紙及び段ボール紙					
12	4707100000	未漂白のクラフト紙、段ボール又はボ ール紙	古紙	GBI6487.4	
13	4707200000	漂白した化学木材パルプからなる紙 及びボール紙(本体が染色されていな い)	古紙	GBI6487.4	
14	4707300000	機械木材パルプからなる紙又はボー ール紙(例えば、新聞紙、雑誌及び類似 の印刷物)	古紙	GBI6487.4	
四、金属と合金廃砕料(金属態かつ非散式で、非散式とは粉状、沈殿かす状、埃状を含まない、または危険液体を含む固体状廃物を指す)					
15	7204210000	ステンレス鋼廃砕料	ステンレス鋼廃砕料	GB 16487.6	
16	8101970000	タンングステン廃砕料	タンングステン廃砕料	GB 16487.7	
17	8104200000	ワグネシウム廃砕料	ワグネシウム廃砕料	GB 16487.7	
18	8106001092	その他鍛造圧延していないビスマス廃砕 料	ビスマス廃砕料	GB 16487.7	

序号	HSコード	廃物名称 (税関商品名称)	ライセンズ名称	適用する環境 保護制限規格	要求/注釈
19	8108300000	チタン廃砕料	チタン廃砕料	GB 16487.7	
20	8109300000	ジルコニウム廃砕料	ジルコニウム廃砕料	GB 16487.7	
21	8112921010	鍛造圧延していないゲルマニウム廃砕料	ゲルマニウム廃砕料	GB 16487.7	
22	8112922010	鍛造圧延していないバナジウム廃砕料	バナジウム廃砕料	GB 16487.7	
23	8112924010	ニオブ廃砕料	ニオブ廃砕料	GB 16487.7	
24	8112929011	鍛造圧延していないハフニウム廃砕料	ハフニウム廃砕料	GB 16487.7	
25	8112929091	鍛造圧延していないウラン、レニウム廃砕料	ウラン、レニウム廃砕料	GB 16487.7	
26	8113001010	粒状又は粉末状の炭化タンズステン廃砕料	粒状又は粉末状の炭化タンズステン廃砕料	GB 16487.7	
27	8113009010	その他炭化タンズステン廃砕料、粒状又は粉末状を除く。	その他炭化タンズステン廃砕料、粒状又は粉末状を除く。	GB 16487.7	
五、混合金属廃物、廃カーゴレスや廃船を含む					
28	7204490010	廃カーゴレス	廃カーゴレス		
29	7204490020	鋼鉄回収を主とする廃五金電器	鋼鉄回収を主とする 廃五金電器	GB 16487.10	
30	7204000010	銅回収を主とする廃電機等(廃電機、電線、ケーブル、五金電器を含む)	銅回収を主とする 廃電機	GB 16487.8、 GB 16487.9、 GB 16487.10	
31	7602000010	アルミ回収を主とする廃電線等(廃電線、ケーブル、五金電器を含む)	アルミ回収を主とする 廃電線	GB 16487.9、 GB 16487.10	
32	8908000000	解体用の船舶及びその他の浮き構造物	廃船、航空母艦を含まない	GB 16487.11	航空母艦を含まない

備考：HS コード欄は、参考までに供します。

輸入を自動的に許可する類の使用可能原料固体廃物目録(2017年39号公告)

序号	HSコード	廃物名称(税関商品名称)	ライセンス名称	適用する環境 保護管理基準	要求/注釈
一、木材及びコルク<す>					
1	4401310000	木<す>	木材廃料	GB16487.3	
2	4401390000	その他のおが<す>、木材廃料及びかげら	木材廃料	GB16487.3	
3	4501901000	コルク<す>	コルク<す>	GB16487.3	
二、金属と金属合金廃破砕料					
4	7112911010	金の<す>	金の<す>	GB16487.7	
5	7112911090	金を張った金属の<す> (その他の貴金属を含有するものを除く)	金を張った金属の <す>	GB16487.7	
6	7112921000	白金の<す>及び白金を張った金属の<す>(その他の貴金属を含有するものを除く、主にプラチナの回収に用いる)	白金の<す>及び 白金を張った金属 <す>	GB16487.7	
7	7204100000	鑄鉄の<す>	廃鋼鉄	GB16487.6	
8	7204290000	その他合金鋼の<す>	廃鋼鉄	GB16487.6	
9	7204300000	すずをめぐらした鉄鋼<す>廃	廃鋼鉄	GB16487.6	
10	7204410000	機械加工の際に生ずる鋼鉄<す>(機械加工とは、切削、フラインス盤にかける、研ぐ、鋸で切る、やすりをかける、切断、打ち抜きを指す)	廃鋼鉄	GB16487.6	
11	7204490090	その他明確に記載していない鋼鉄<す>	廃鋼鉄	GB16487.6	
12	7204500000	鉄鋼の再溶解用のインゴット	廃鋼鉄	GB16487.6	

序号	HSコード	廃物名称(税関商品名称)	ライセンス名称	適用する環境 保護管理基準	要求/注釈
13	7404000090	その他の銅<す>	銅<す>	GB16487.7	
14	7503000000	ニッケルの<す>	ニッケルの<す>	GB16487.7	
15	7602000090	その他のアルミニウムの<す>	アルミニウムの<す>	GB16487.7	
16	7902000000	亜鉛の<す>	亜鉛の<す>	GB16487.7	
17	8002000000	すずの<す>	すずの<す>	GB16487.7	
18	8103300000	タンタルの<す>	タンタルの<す>	GB16487.7	

備考：HS コード欄は、参考までに供します。